

事 務 連 絡

平成29年 3月 1日

都道府県行政、試験場ご担当者 様

特定増殖事業者 様

種苗配布規程の一部改正について（改正のポイント）

林木育種センター

指導課長

平素より林木育種事業にご協力を賜り、御礼申し上げます。

すでにご案内していますが、平成29年8月1日以降に配布する種苗の価格を改定します。これに伴い、種苗配布規程の一部改正を行ったところです。

今回の種苗配布規程の改正で、種苗価格の改定のほかに改正された点があります。

主な改正点は下記のとおりです。

記

1 種苗価格の改定と消費税等額の算出方法

(1) 平成29年7月31日まで

現行の種苗配布規程の価格表のとおりです。

消費税率等の取扱いについては、これまでと同様に苗木形態・樹種ごと1本当たりの税込価格の合計を請求させていただきます。

表1 現行の種苗価格（1本当たり）

（円）

苗木形態・樹種		種苗価格(消費税等率 8.0%)	
		税込価格	税抜価格
つぎ木苗	スギ	671	622
	ヒノキ	831	770
	アカマツ	608	563
	クロマツ	611	566
	カラマツ	999	925
	グイマツ雑種 F1	999	925
	グイマツ	999	925
	トドマツ	1,183	1,096
	アカエゾマツ	1,356	1,256
さし木苗	スギ・ヒノキ	548	508
穂木	穂木(全樹種)	25	24

(2) 平成29年8月1日以降

平成29年8月1日以降の価格表（税抜価格）となります。

消費税等率等の取扱いについては、苗木形態・樹種ごとの税抜価格の合計とその合計に消費税等率等に乗じて（小数点以下切り捨て）消費税等額とします。税抜価格の合計と消費税等額を請求させていただきます。

表2 平成29年8月1日以降の種苗価格（1本あたり）（円）

苗木形態・樹種		種苗価格 (税抜価格)
つぎ木苗	スギ	617
	ヒノキ	617
	アカマツ	558
	クロマツ	561
	カラマツ	854
	グイマツ雑種 F1	854
	グイマツ	879
	トドマツ	970
	アカエゾマツ	1,129
さし木苗	スギ・ヒノキ	512
穂木	穂木(全樹種)	29

計算例（消費税等率8%の場合）

スギつぎ木苗（税抜価格617円）90本配布の場合

$617円 \times 90本 = 55,530円$ （種苗価格）

$55,530円 \times 8\% = 4,442円$ （消費税等額、小数点以下切捨）

$55,530円 + 4,442円 = 59,972円$ （ご請求額）

2 種苗配布見積書、種苗配布納品書

これまで、ご要望があれば、規程の運用で発行してきました場合もありましたが、今回の改正で種苗配布規程に基づき、発行できるようになりました。

しかし、消費税等額の算出方法の関係で正式な適用は、平成29年8月1日の種苗価格改定以降となります。それ以前にご要望のある場合は、種苗配布規程の規定に準じて、発行することとしますが、苗木代金及び消費税等額は、現行（平成29年7月31日まで）の算出方法となります。

担当：林木育種センター指導課 高屋敷

電話：0294(39)7000（代表）

0294(39)7047（指導課）